

第2部

— 林業編 —









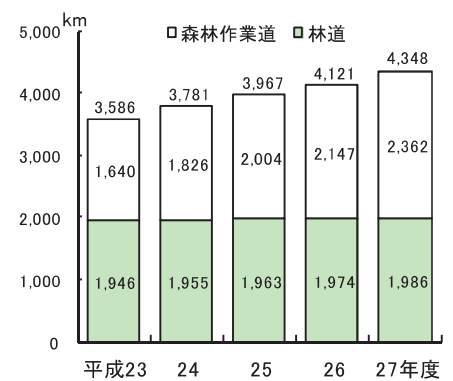
第2章 施策の展開方向

1 森林の世代サイクルを回復

県では、利用期を迎えた森林資源を有効活用するため、林業経営が成り立つ人工林において、主伐を推進しています。また、主伐後は再造林を着実にを行うことにより、森林の若返りを図り、森林の世代サイクルの回復を促しています。

一方、適正な管理が見込めない人工林は、強度間伐などにより自然林へ誘導しています。

(1) 林業経営





2 県産材の競争力を強化し、需要を拡大

県では、県産材の競争力を強化するため、主伐を推進し原木の安定供給体制を整備するとともに、木材加工流通施設等の整備により品質や性能に優れた製材品の供給力の強化を図っています。

また、多数の利用者が見込まれる公共施設等の木造・木質化や木質バイオマスのエネルギー利用による県産材の需要拡大にも取り組んでいます。

(1) 低コストで均質な原木の供給力を強化

(原木生産量は増加、原木需要量は横ばい)

- ・ 原木生産量は、県内の林業事業体において、主伐や間伐などの事業量が増加したことにより、195,000 m³と前年に比べ14%、24,000 m³増加しました。
- ・ 一方、原木需要量は346,000 m³で、前年とほぼ横ばいとなっています。
- ・ このうち県産材の需要量は、主伐の推進に伴い製材工場が求める均質な木材が供給されたことなどにより、134,000 m³と前年に比べ15%、17,000 m³増加しました。
- ・ 今後も、原木生産や流通に係るコストを更に縮減し、県産材の供給力向上を図ります。

(林地残材の利用量が14,000 m³増加)



4 山村地域での収入機会を拡大

県では、山村地域の資源を活かした取組を拡大するため、たけのこやしいたけ等の主要な特産物の安定生産の促進と緑化木の生産の振興等を図っています。

また、ハゼや竹等の未利用資源の利活用により、里山の保全及び山村の活性化を促進しています。

(1) 主要な特産物





